

恵庭市立学校教職員の新型コロナウイルス感染症の発生について (5月21日発表)

令和3年5月19日(水)に、恵庭市立若草小学校に勤務する教職員1名が、新型コロナウイルスに感染したことに伴い、保健所の調査結果に基づく対応について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 調査結果

当該教職員が接触した学級の児童8名及び教職員等4名が濃厚接触者と特定され、対象者がPCR検査を実施。

2. 閉鎖する学級及び閉鎖期間の変更

当該教職員が接触した学級

変更前) 5月19日(水)から5月20日(木)まで

変更後) 5月19日(水)から5月21日(金)まで

※PCR検査の結果等によっては、上記閉鎖期間が変更となる場合があります。

3. 学校の対応等

校内の消毒作業は既に完了しております。

引き続き「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、予防対策を改めて徹底しながら、教育活動を進めてまいります。

※児童・家族及び教職員への人権尊重や個人情報の保護、偏見や差別がないよう、ご理解とご配慮をお願いいたします。

担当：恵庭市教育委員会 教育総務課 TEL：0123-33-3131 (内1621) FAX：0123-33-3137
